

◎新潟県告示第687号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、湯沢町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成29年5月26日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共測量 国土基本図作成（デジタルマッピング）  
地図情報レベル2500
- 2 作業期間 平成29年4月3日から平成30年3月23日まで
- 3 作業地域 湯沢町の一部地域